

新年号

ひがしくるめ

市議会だより

1・7 第199号
平成17年(2005年)

発行 東久留米市議会事務局
〒203-8555
東久留米市本町3-3-1
電話 0424(70)7777

編集 議会報編集委員会



マナヅル：ツル科の鳥。タンチョウとともに古くから絵画などに描かれ、親しまれている鳥です。野生のマナヅルは約3000羽しか生息しておらず、絶滅の恐れのある鳥の一種です。日本には越冬のために飛来します。

あけまして おめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。

市民皆様方には、健やかに初春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、東久留米市議会に皆様方のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今、わが市を取り巻く環境、とりわけ財政面においては、逼迫度を深めております。市は財政建て直しのため、健全な行財政運営を目指し、取り組んでおりますが、多くの課題が山積しており、平成17年はまさに再構築への正念場であります。

一方、地方分権型社会の実現に向け、国では、三位一体改革の方向性が一部、具体化されてきました。

地方自治体は、ますます進展する地方分権化に対応できる体制づくり、いわゆる、自ら決定し、自らが責任を負う体制づくりが必要であります。

市議会としましては、東久留米市が自主的で自立した行財政運営を行い、個性豊かで活力に満ちた新しいまちづくりが展開できるよう、地方財政基盤の確立に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。



議長 義次 甲斐

今後とも11万余の市民の期待に沿うよう、厳正にして公正な議会運営を推進すべく最大限の努力をしてまいります。皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



副議長 雄伊 岸

結びに、市民皆様方のますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年賀状・新年会などについてのお願い

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に年賀状などを出すことは、罰則付きで禁止されています(答礼のための自筆によるものを除く)。また、新年会への祝儀や入学祝など、従来から慣行とされているものも寄附に該当し禁止されています。

東久留米市議会